

令和6年9月11日

信用組合を騙ったフィッシング詐欺への注意喚起について

平素は、当組合の業務に関しまして格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、最近、金融機関を騙るフィッシングメールが急増する中で、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策(以下、マネロン等対策)の名目で、利用者口座の暗証番号やインターネットバンキングのログインID・パスワード、キャッシングカード番号等を不正に入手しようとするフィッシングメールが多数確認されておりますので、ご注意下さるようお願い申し上げます。

記

1. インターネットバンキング(IB)利用のお客さま

現在、信用組合では、マネロン等対策の一環として、お取引の内容、状況等に応じて、過去に確認した氏名・住所・生年月日・ご職業や、取引の目的等について、窓口や郵送書類等により再度確認をさせていただく場合がありますが、利用者の暗証番号、インターネットバンキング等のログインID・パスワード、ワンタイムパスワード等を、メールやSMSで問い合わせたり、メールやSMSでウェブサイトへ誘導したうえで入力を求めるようなことはございません。

2. フィッシング詐欺の被害に遭わないために

- ①心当たりのないメールやSMSに掲載されたリンク等は開かない。
- ②不審なメールやSMS等を受信した場合には、直接金融機関に問い合わせる。
- ③信用組合のウェブサイトへのアクセスに際しては、事前に正しいウェブサイトのURLをブックマーク登録しておき、ブックマークからアクセスする。
- ④パソコンのセキュリティ対策ソフトを最新版にする。

といった対策を講じるなど、十分にご注意をお願いいたします。

以上

本件に関するお問い合わせ

真岡信用組合業務部：0285-82-3496

